

仕 様 書

件 名 東京藝術大学取手校地LPガス（JIS規格い号 業務用）供給契約

契約期間 令和3年4月1日～令和5年3月31日（2年間）

荷渡し場所 東京藝術大学取手校地内（茨城県取手市小文間5000）

設置場所	容器	数量	荷渡し方法
特定施設指定（学内全体）	2.9tバルク	1基	充填渡し
陶芸専攻実習室	50kg容器	2本	容器渡し
彫刻科プレハブ	30kg容器	2本	〃
プレハブ講義棟	30kg容器	2本	〃

荷渡し方法 充填渡し（2.9tバルク）、容器渡し（50kg容器、30kg容器）

数 量 2.9tバルク 1基、50kg容器 2本、30kg容器 4本

予定数量 28,612m³/年

※上記数量は過去の実績に基づく目安であり、実際の調達数量は増減することがある。

LPガス単価 1m³当たりの単価（①CPによる算定単価方法+②固定費単価）

① CPによる算定単価方法

直近2か月のCP価格平均（ドル/t）×TTS為替（円/ドル）÷1,000（kg/L）

※TTS為替はガス単価算定月の前月26日から算定月25日の平均為替（円/ドル）とする。

※小数点第三位を四捨五入する。

CP（円/kg）を産気率0.482m³/kgで除したもの（小数点以下四捨五入）に入札により決定した固定費（円/m³）を加えたものをガス単価（円/m³）とする。

② 固定費単価（入札により決定した単価）

固定費単価には、基地経費、石油石炭税及び経費を含むものとする。

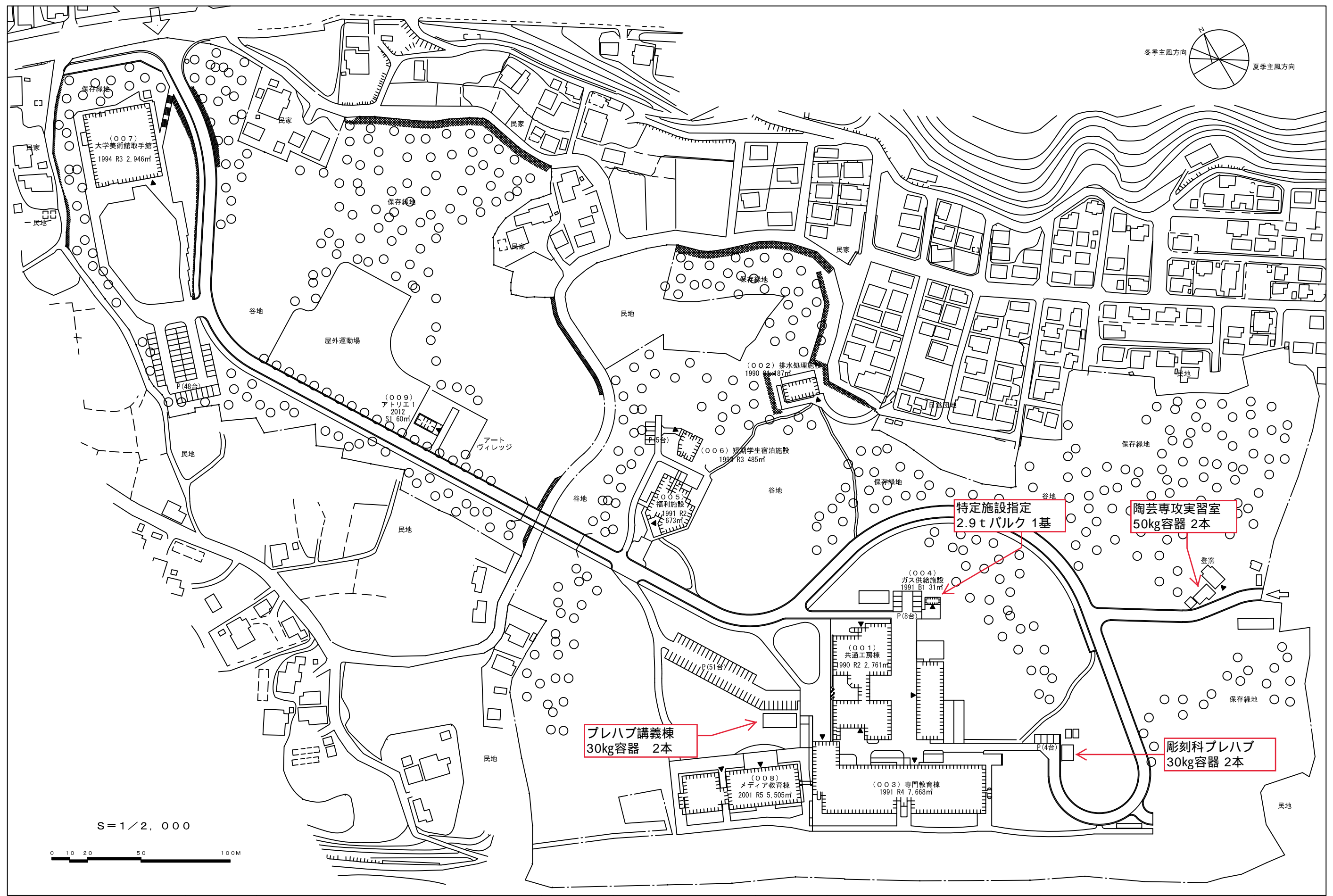
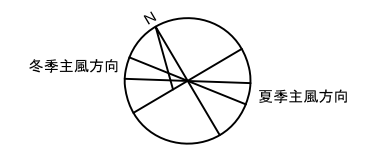
費 用 LPガス供給に係る諸費用（ガスメーターR100含む）は、供給者の負担とする。

納入要領 （1）液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第36条第1項の規定により許可を受けた特定供給設備であって、同法施行規則第19条第3号イの基準に基づく、特定設備検査合格証又は特定設備基準適合証を有するバルク貯槽を使用すること。

- (2) 供給者は、高圧ガス保安法第 44 条の規定に基づいて、経済産業省又は協会の検査に合格した容器及び同法第 49 条の規定による容器再検査に合格した容器を使用するものとする。
- (3) 供給者は、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則第 16 条の規定に基づいて、ガスの供給をするものとする。

保安業務等

- (1) 供給者は、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則第 27 及び第 29 条の規定する保安業務等を行うものとする。
- (2) 供給者は、緊急時対応の際は 30 分以内に現場到着すること。



特定施設指定
2.9tバルク 1基

陶芸専攻実習室
50kg容器 2本

プレハブ講義棟
30kg容器 2本

彫刻科プレハブ
30kg容器 2本

S=1/2,000

